

薄原	長山	519の29から519の35まで及びこれらの区域に介在する道路である国有地の全部、又534の1から又534の3まで、又534の26から又534の28まで	薄原	山神
薄原	長山	又520の2	薄原	村上
薄原	上場	534の1、534の2	薄原	村上
薄原	別當	771、772、773の2、774、775の16から775の18まで及びこれらの区域に隣接する道路である国有地の全部	薄原	横手

## 公 告

## 熊本県公告第817号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成15年11月28日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
菊池郡西合志町大字野々島字中野 4393 番 258  
981.44 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
菊池郡西合志町大字野々島字中野 4393 番地 77  
有限会社高司農園

## 熊本県公告第818号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営鹿本北部地区（上吉田工区）土地改良事業（区画整理）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき異議のあるものは、縦覧期間終了後15日以内に申し立てられたい。

平成15年11月28日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営鹿本北部地区（上吉田工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成15年12月1日から平成16年1月5日まで
- 3 縦覧場所  
山鹿市役所

## 熊本県公告第819号

八代市日奈久干拓土地改良区の役員が次のとおり退任した旨届出があった。

平成15年11月28日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	氏 名	住 所
退任 理事	田 川 留 吉	八代市日奈久浜町 76 番地の 12

## 熊本県公告第820号

熊本市寺迫土地改良区の役員の住所を次のとおり変更した旨届出があった。

平成15年11月28日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	氏 名	新 住 所	旧 住 所
監事	内 田 勝 喜	熊本市太郎迫町 596 番地	熊本市万楽寺町 843 番地

## 熊本県公告第821号

熊本県ふぐ取扱条例（昭和33年熊本県条例第27号）第8条の規定に基づき、平成15年度のふぐ処理師試験を次のように実施する。